

## 第 24 回三重県スポーツ少年団剣道交流大会開催要項

- 1 趣 旨 県内のスポーツ少年団による日頃の剣道の成果を交歓し、少年たちの友愛・義務・責任感の精神を養い、少年団相互の県内交流を促進するとともに、少年団活動の充実活発化をはかる。
- 2 主 催 公益財団法人三重県体育協会 三重県スポーツ少年団
- 3 主 管 三重県スポーツ少年団剣道交流大会運営委員会
- 4 後 援 (予 定) 三重県・三重県剣道連盟・四日市市教育委員会・四日市剣道協会・中日新聞社
- 5 期 日 平成 27 年 10 月 12 日 (祝・月) 【予備日 11 月 22 日 (日)】  
 \*悪天候等による開催有無は、開催日前日の正午に判断とし、13 時以降に三重県体育協会ホームページにて掲載します。  
 開 場 8 時 0 0 分  
 受 付 8 時 0 0 分～8 時 3 0 分  
 審判会議 8 時 3 0 分～  
 開 会 式 9 時～
- 6 場 所 四日市市中央緑地第一体育館  
 〒510-0866  
 四日市市日永東 1 丁目 3 番 21 号  
 TEL. 059-345-4111
- 7 参 加 資 格 【団 員】平成 27 年度三重県スポーツ少年団登録を済ませている小学 4 年生以上の団員。  
 (1) 参加者はスポーツ安全保険に加入している団員とする。  
 (2) スポーツ少年団団員章をつけること。つけていない場合は出場できない。  
 (3) 団体試合・個人試合とも出場チーム数及び人数は制限なしとする。  
 (4) 団体試合の出場選手は個人試合に出場できない。  
 【指導者 (監督)】平成 27 年度三重県スポーツ少年団登録を済ませている有資格指導者 (認定育成員又は認定員) 1 名  
 (1) 集団指導の能力に優れ、所属市町スポーツ少年団本部長が推薦するもの。  
 (2) スポーツ少年団指導者証を携帯すること。(※別紙参照)

### 8 種 目

#### ◎団体試合の部

区分	1	2	3	4	5	監督引率指導者
	先 鋒	次 鋒	中 堅	副 将	大 将	スポーツ少年団認定育成員又は認定員の有資格者男女問わず
学年	小学生 4 年 男女問わず	小学生 5・6年 女 子	小学生 5・6年 男 子	小学生 5・6年 女 子	小学生 5・6年 男 子	スポーツ少年団認定育成員又は認定員の有資格者男女問わず

- (1) 団体試合出場チームは、各単位団または所属市町選抜チームとし、4年生以上の団員5名と有資格指導者1名で構成した団体であること。
  - \* 申込時の欠員は認めない。
  - \* 各立順に該当者がいない場合は、4年生が5・6年生の部に出場することはできるが、5・6年生が4年生の部に出場することはできない。
- (2) 団体試合出場予定者に当日欠員が出来た場合は、可能な限り、所属市町の個人試合出場者より補充しなければならない。
  - \* 補充した選手は個人試合に出場できない。
  - \* 受付備え付けの『変更届』をもって届け出ること。
- (3) 大会参加上位1位は全国大会へ参加

#### ◎個人試合の部

- 小学4年生の部……………全国大会参加資格なし
- 5・6年生女子の部……………全国大会参加資格なし
- 5・6年生男子の部……………全国大会参加資格なし
- 中学生女子の部……………全国大会参加は上位1名
- 中学生男子の部……………全国大会参加は上位1名

- (1) 個人試合の選手変更は認めない。
- (2) 個人試合出場選手は団体試合に出場できない。

### 9 試合方法と審判規則

- (1) 一般財団法人全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則」に準じて行う。
- (2) 団体試合はトーナメント方式を基本とするが、参加チーム数によってはリーグ方式を行う。
- (3) 個人試合はトーナメント方式で行う。
- (4) 試合時間

#### ◎団体試合

2分3本勝負とする。時間内に勝敗が決しない場合は引き分けとする。但し、代表試合になった場合は、時間を区切らずに1本勝負とし、勝敗の決するまで行う。代表試合の選手は中堅・副将・大将から審判長が抽選で行う。

#### ◎個人試合

小学生：2分3本勝負とする。なお、時間内に勝敗が決しない場合は延長試合を2分ずつ区切って一本勝負で勝敗が決するまで行う。

中学生：3分3本勝負とする。なお、時間内に勝敗が決しない場合は延長試合を時間を区切らず一本勝負で勝敗が決するまで行う。

- (5) 試合は、団体試合、個人試合の順に行う。但し、団体試合の決勝は昼休憩後、最初の試合とする。

- (6) 決勝審判は団体試合、個人試合とも指定審判員とする。

- 10 組合せ抽選 組合せは、「三重県スポーツ少年団剣道交流大会運営委員会」の責任において行う。
- 11 参加料 団体試合及び個人試合出場について、団員1名につき500円とし人数分を申込時に納入する。ただし、大会延期・中止を含め一旦納入された参加料の返金は行わない。
- 12 傷害保険 参加者の競技中の傷害については、各団加入のスポーツ安全保険を活用するものとする。(主管者は傷害直後の応急処置と必要な搬送等を行う。)

13 参加申込 所定用紙及びエクセルデータ（\*PDF 不可）を電子メールにて所属市町スポーツ少年団本部長名で各 1 部ずつ提出すること。

(1) 申込先 〒510-0261 鈴鹿市御薊町 1669 番地  
三重県スポーツ少年団事務局  
TEL : 059-372-3880 FAX : 059-372-3881  
e-mail : [y-matsushita@mie-sports.or.jp](mailto:y-matsushita@mie-sports.or.jp)

(2) 申込締切日 平成 27 年 8 月 19 日（水）必着

※締切後の追加申込は受付ないので注意すること。

【市町事務局→県事務局】

参加料振込口座 百五銀行平田町駅前支店 普通口座 609784 公益財団法人三重県体育協会
---

14 表彰 団体試合は上位 3 位までを表彰する。3、4 位決定試合は行わない。  
個人試合は上位 8 位までを表彰する。ただし、中学生は全国大会参加のため、3、4 位決定試合を行うが、2 名を 3 位とし表彰する。

15 競技運営 三重県スポーツ少年団指導者で行う、ただし、必要に応じて審判員・競技役員には競技団体の応援を求める。

16 その他 参加者は昼食を各自準備してくること。  
紅白タスキ等競技に使用する用具を持参すること。  
所属団名及び姓を明記した名札を着用のこと。  
テーピング及びサポーター（剣道用に限る）の使用は、自由とする。  
大会当日の審判員として、1 単位団に 1 名以上（原則 4 段以上の指導者）をご登録ください。

なお、午前 8 時 30 分より会議室にて審判会議を行います。

また、午前 8 時 30 分より本部席前にて試合場係は打合せを行います。

\*大会プログラム及び会場のブロック別応援席表は大会前 10 月 5 日（月）から三重県体育協会ホームページ（URL [www.mie-sports.or.jp/](http://www.mie-sports.or.jp/)）に掲載するので、各団において必要部数をダウンロードして下さい。

\*変更・欠場届に関して、ホームページからダウンロードをして、当日受付にて渡せるようにご準備下さい。

\*日本スポーツ少年団第 9 次育成 5 年計画の施策項目「各単位団複数有資格者の配置」に基づき、平成 27 年度からスポーツ少年団登録には、団員への安全と安心を確保するために 1 単位団 2 名以上の有資格指導者登録が必要となりました。

※三重県スポーツ少年団剣道交流大会運営委員会は、三重県スポーツ少年団剣道交流大会の開催に必要な準備及び運営を行うことを目的とし、三重県スポーツ少年団本部長が委嘱する委員をもって組織しています。

運営委員会委員長 出口 勝実（三重県スポーツ少年団指導者連絡協議会 副会長）

第 38 回全国スポーツ少年団剣道交流大会

期間 平成 28 年 3 月 26 日（土）～28 日（月）会場 鹿児島アリーナ（鹿児島県）

～スポーツ界における暴力行為根絶に向けたスローガン～  
暴力 0（ゼロ）心でつなぐスポーツの絆